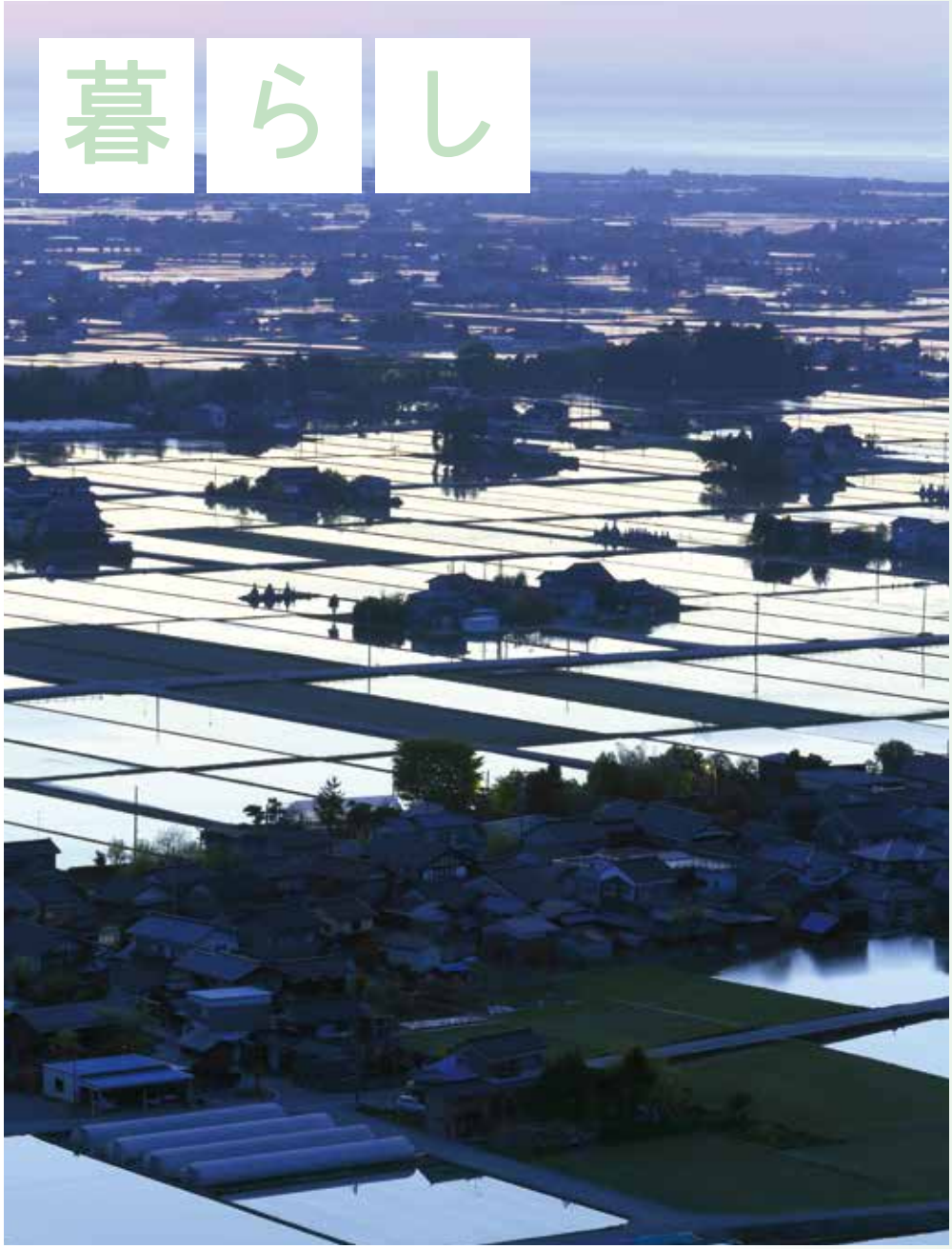


# 暮らしやすさを築き、やすらぎのあるまちづくり

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

■ 政策の柱

## （５）快適な生活基盤と持続可能な社会の構築

⑸－１ 市街地の再構築と地域交通網の充実

⑸－２ 利便性の高い社会基盤の構築

⑸－３ 居心地の良い生活空間の創出

戦略

**まちづくり**

■ 政策の柱

## （６）安心・安全体制の強化と備えの充実

⑹－１ 防災基盤の強化と備えの充実

⑹－２ 防犯・交通安全対策の推進

⑹－３ 消防・救急体制の充実

戦略

**まちづくり**

## 政策の柱（５）　快適な生活基盤と持続可能な社会の構築【生活基盤】

### ⑸－１　市街地の再構築と地域交通網の充実

**〔現状と課題〕**

■郊外での宅地造成や大型小売店の進出などにより、本町の中心市街地は、ますます空洞化が進んでいることから、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づく効果的な土地利用のあり方や都市機能の適切な誘導が求められています。

■高齢者や子どもなど、交通弱者や町民の日常生活を支える移動手段として、公共交通の役割は重要であり、今後も利用者ニーズを捉えながら公共交通の利便性の確保・充実に努める必要があります。

■町の玄関口である入善駅周辺においては、鉄道の利用促進や駅利用者の利便性、安全性を向上させるため、交通結節点としての機能の強化が求められます。

**〔住民意識調査による評価〕**

＜コンパクトシティの実現＞

| | | | |
|---|---|---|---|
| 満足度 | 低い | 評　価 | 施策タイプⅢ |
| 重要度 | 低い | | |

＜地域交通の充実＞

| | | | |
|---|---|---|---|
| 満足度 | 低い | 評　価 | 施策タイプⅠ |
| 重要度 | 高い | | |

**〔町民の声〕**

・入善駅への送迎の際、駐車場が狭い。
・運転免許証を返納したら、買い物難民になりそうで不安だ。

**〔施策の方針と具体的な取組み〕**

① 市街地の再構築と居心地のよい都市空間の構築

○立地適正化計画に基づき、良好な住環境や都市機能の誘導・充実を図り、持続可能なコンパクトなまちづくりを推進します。

○都市計画マスタープランに基づき、都市機能や居住機能の適正な配置を図るとともに、まちづくりの方針に連動した計画的な土地利用を推進します。

○良好な景観形成や通行空間の安全性・快適性を確保するため、市街地における無電柱化に向けた検討を推進します。

○商店街の活性化や市街地の整備を一体的に推進することで、にぎわいのある市街地の再構築を図ります。

② 地域交通の利便性の向上

○住民の生活を支える交通手段として、持続可能で利便性の高い公共交通体制を構築し、利用促進や運行の効率化を促進します。

○町内の移動ネットワークを補完するデマンド交通の、さらなる利便性の向上を図ります。

○あいの風とやま鉄道については、利便性の向上と利用促進を図るため、駅舎周辺環境や駐車場の整備など、交通結節点としての機能改善を進めます。

**〔効果を示す指標と目標〕**

| 指　標 | 単　位 | 基準値 | 目標値 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 令和7年度 | 令和12年度 |
| 立地適正化計画の居住誘導区域の人口密度 | 人/ha | 30.8<br>(H30) | 32.8 | 32.8 |
| 町営バス利用者数 | 人 | 20,139<br>(R1) | 21,000 | 22,000 |
| デマンド交通利用者数 | 人 | 15,262<br>(R1) | 18,000 | 23,000 |

**〔実施する主な事業〕**

＊市街地安全安心環境整備事業
＊入善駅周辺環境整備事業
＊西入善駅周辺環境整備事業
＊並行在来線利用促進事業
＊現庁舎跡地利用推進事業
＊都市計画道路整備推進事業
＊地籍調査推進事業
＊町営バス運行事業
＊デマンド交通運行事業

## ⑸－2　利便性の高い社会基盤の構築

**〔現状と課題〕**

■生活の利便性や安全性を確保するための生活道路の維持管理に努めるとともに、交通の円滑化や町中心部へのアクセスの向上など、経済活動の基盤となる道路交通網を充実させることが必要です。

■降雪時のライフラインを確保するため、消雪設備の整備や地域ぐるみによる除排雪の推進など、雪に強く安心して暮らせる環境と体制づくりが求められます。

■下水道や簡易水道は、欠かすことのできないライフラインであり、人口減少や施設の老朽化などが及ぼす経営への影響が懸念される中においても、効率化や低コスト化など適正な管理運営を維持していく必要があります。

■テレワークの推進や教育ICT環境の充実はもとより、今後の5G等の高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を行うなど、高速通信環境の整備や先端技術を活用した超高度情報化社会への対応が求められます。

**〔住民意識調査による評価〕**

＜交通ネットワークの整備＞

| | | | |
|---|---|---|---|
| 満足度 | 低い | 評　価 | 施策タイプⅠ |
| 重要度 | 高い | | |

＜情報通信等の発達と地域情報化の推進＞

| | | | |
|---|---|---|---|
| 満足度 | 低い | 評　価 | 施策タイプⅢ |
| 重要度 | 低い | | |

**〔町民の声〕**

・道路が途中で途切れている箇所が多い。
・光ファイバが整備されておらず、インターネットなどが不便だ。
・マイナンバーカードをうまく使って、便利なサービスを実現させてほしい。

**〔施策の方針と具体的な取組み〕**

① 安全で利便性の高い道路環境の整備

○町内の交通ネットワークを充実するためのアクセス性の確保や、災害時における緊急輸送道路の役割を担う幹線道路の整備を推進するとともに、広域幹線道路である国道８号などの整備促進を国や関係機関に働きかけます。

○中心市街地を中心とした住宅密集地等において、緊急車両等の通行を確保することができるよう、狭あい道路の改善を進めます。

○歩行者や交通弱者などに配慮した道路や用水路の整備や安全施設の設置を推進し、通学路をはじめとする道路等の安全性の確保に努めます。

○消雪施設や除雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域ぐるみによる除排雪を支援し、雪に強いまちづくりに努めます。
○老朽化が進む道路や橋梁などについて、定期的な点検を行うとともに、点検結果に基づいた計画的な維持管理や長寿命化、更新に取り組みます。

② 下水道や簡易水道の適正な維持管理

○下水道事業については、公営企業会計の移行に合わせて、経費の削減や下水道使用料の適正化などを検討し、下水道事業の健全運営に努めます。
○簡易水道事業については、老朽化した水道管の計画的な更新や水道組合への支援を行い、安全な水道水の供給に努めます。

③ 情報環境の整備と情報化の推進

○新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合による情報通信網の光ケーブル化を推進するなど、高度情報通信環境を整備します。
○ホームページやケーブルテレビ、SNSなどを活用し、町政情報やイベント情報など、町民に対する積極的な情報提供に努めます。
○マイナンバーカードを利用した各種行政手続きの効率化と住民サービスの利便性向上を図ります。
○AIやRPA等のICT技術の適切な導入により、業務プロセスの効率化を目指すとともに、ローカル5Gの活用を研究するなど、「スマート自治体」への転換を推進します。

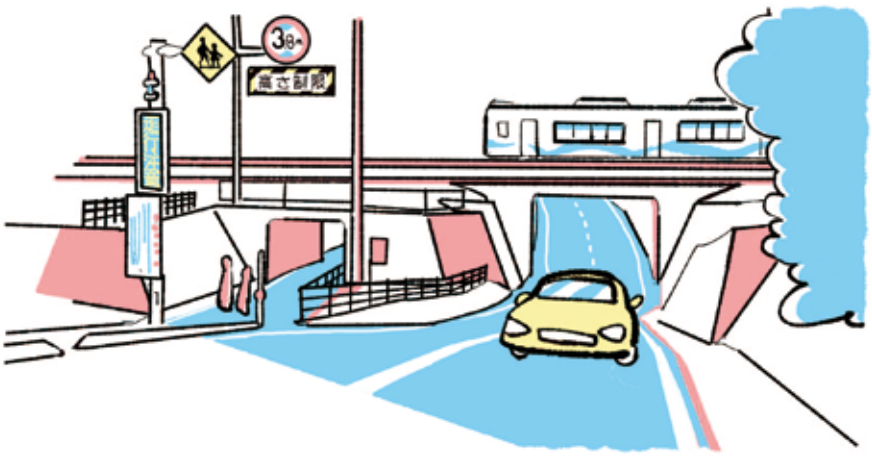

〔効果を示す指標と目標〕

| 指　標 | 単　位 | 基準値 | 目標値 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 令和7年度 | 令和12年度 |
| ケーブルテレビインターネット加入率 | % | 29.3<br>(R1) | 35.0 | 40.0 |
| マイナンバーカード取得率 | % | 11.5<br>(R1) | 25.0 | 33.3 |

〔実施する主な事業〕

＊幹線道路整備事業
＊幹線道路網計画策定事業
＊県単土地改良整備事業
＊雪に強いまちづくり事業（除雪車両整備）
＊公共下水道整備事業
＊簡易水道施設整備事業
＊公営企業会計移行事業
＊光ファイバ網整備事業
＊超高速ブロードバンド環境活用促進事業
＊マイナンバーカード取得促進事業
＊町単独道路整備事業
＊道路橋梁長寿命化事業
＊農業用水路安全点検事業
＊消雪施設更新事業
＊地域ぐるみ除排雪推進事業
＊下水道長寿命化事業
＊簡易水道補助事業
＊地域情報発信事業
＊Society5.0社会構築事業
＊スマート自治体推進事業

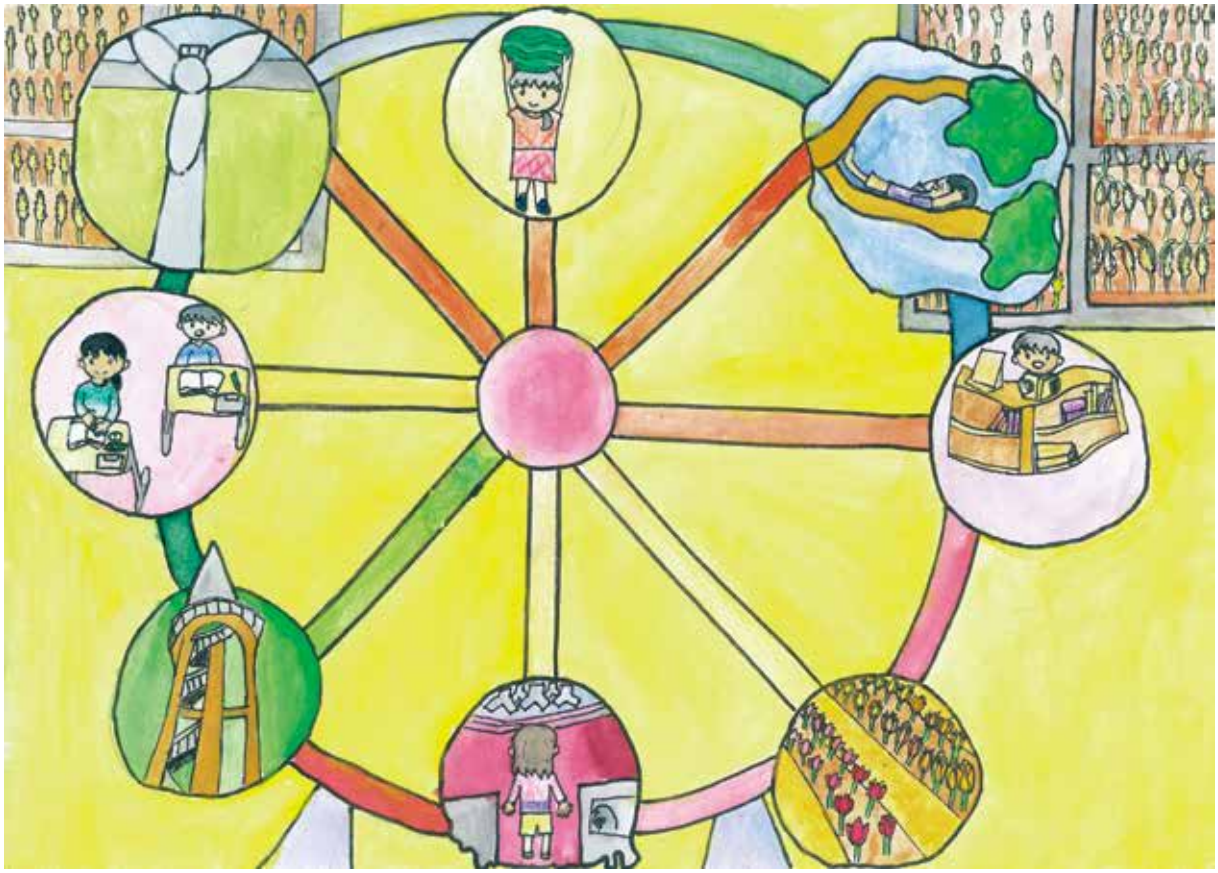

「入善町めぐりかんらん車」

上青小学校4年　橋本　七夕さん

## ⑸－3　居心地の良い生活空間の創出

**〔現状と課題〕**

■子育てや健康づくりの場として町民のやすらぎや交流を育むとともに、災害時には避難場所になるなど、多面的な機能を有している公園は、多様化する利用者のニーズや遊具等の老朽化などに的確に対応していく必要があります。

■ライフスタイルや家族形態の変化などにより、多様化するニーズに対応した住宅施策の展開や、老朽化により維持管理費が増加している町営住宅への対応が求められています。

■空き家については、人口減少等に伴い、今後さらなる増加が懸念されるため、所有者等には適正な管理を促し、地域の生活環境の悪化を防ぐとともに、有効活用を促進することで住まいの良好な循環を図ることが必要です。

**〔住民意識調査による評価〕**

＜生活環境の整備＞

| | | | |
|---|---|---|---|
| 満足度 | 低い | 評　価 | 施策タイプⅠ |
| 重要度 | 高い | | |

**〔町民の声〕**

・公園に多様な遊具を設置してほしい。
・空き家の所有者に働きかけて、空き家バンクを充実できないか。

**〔施策の方針と具体的な取組み〕**

① 魅力ある公園の整備

○子どもや高齢者など、利用者が安心して利用できる居心地の良い公園づくりを進めます。
○公園施設や遊具の計画的な維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、多様化するニーズに対応した設備の充実に努めます。

② 住宅・住環境の整備

○公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅の計画的な予防保全を図るとともに、今後の人口減少やニーズ等を踏まえ、施設規模や管理戸数の適正化に努めます。
○快適な居住環境の形成を図るため、民間による良質な宅地開発を促進します。

③ 空き家の適正管理と有効活用

○空き家バンクを通した所有者と利用希望者のマッチング支援を行うなど、空き家の流動化や有効活用を図ることで、良好な住まいの循環を図ることはもちろん、移住・定住の促進にもつなげていきます。
○空家等対策計画に基づき、所有者等に空き家の適正管理を促し、老朽危険空き家の発生防止に努めます。

〔効果を示す指標と目標〕

| 指　標 | 単　位 | 基準値 | 目標値 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 令和7年度 | 令和12年度 |
| 町民一人あたり公園面積 | ㎡ | 24.4<br>(R1) | 25.0 | 30.0 |
| 定住促進住宅の入居率 | % | 67.5<br>(R1) | 80.0 | 80.0 |
| 空き家バンク成約件数（売買・賃貸）（累計） | 件 | — | 50 | 100 |

〔実施する主な事業〕

＊中央公園整備事業
＊公園施設長寿命化事業
＊魅力ある住環境整備事業
＊民間宅地開発支援事業【再掲】
＊空き家バンク活用促進事業【再掲】
＊公園遊具等整備事業
＊公園トイレ改修事業
＊安心定住促進事業（同居・近居推進）【再掲】
＊老朽空き家対策事業

## 政策の柱（６）　安心・安全体制の強化と備えの充実【防災 / 安全】

### ⑹－１　防災基盤の強化と備えの充実

**〔現状と課題〕**

■平成20年の高波災害などを教訓として、公共施設の耐震化による防災拠点の整備や自主防災組織の設置、災害時の要支援者対策など、町を挙げて防災力の強化を図ってきました。

■全国各地で地震や台風、豪雨災害など、想定を超える災害が頻発しており、引き続き、防災基盤の強化と災害に対する備えの充実を図る必要があります。

■少子高齢化の進行に伴い、災害時の避難等に援護が必要な人への対策がこれまで以上に重要となり、自主防災組織などを中心に「自助」「共助」を基本とした地域ぐるみの防災・減災力の強化が必要です。

**〔住民意識調査による評価〕**

＜防災・危機管理体制の充実＞

| | | | |
|---|---|---|---|
| 満足度 | 高い | 評　価 | 施策タイプⅡ |
| 重要度 | 高い | | |

**〔町民の声〕**

・自然災害が起きたとき、避難に時間がかかるため、緊急時には間に合わない。
・避難先でペットを受け入れることはできないか。

**〔施策の方針と具体的な取組み〕**

① 町の防災機能の強化

○災害対応や防災拠点機能をもつ役場新庁舎の整備を進めるとともに、周辺公共施設等と連携することで、さらなる防災機能の強化を図ります。

○地震などの自然災害による被害の軽減化を図るため、木造住宅等の耐震化を支援するとともに、公共施設等の社会基盤の計画的な更新に努めます。

○高波や津波など、海岸部における自然災害等に対する防災機能の維持・強化を図るため、漁港施設や海岸保全施設の定期的な点検調査を行うとともに、海岸防災林の計画的な整備を推進します。

○国土強靭化計画に基づき、災害などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつまちづくりを目指します。

② 防災・減災体制の充実

○国や県、関係機関と情報を共有・連携し、地域防災計画や各種ハザードマップを適宜見直し、災害に強いまちづくりを推進します。

○防災行政無線はもちろん、防災メールや防災ラジオの普及など、多様な手段を活用し、災害時の情報伝達手段の充実に努めます。

○防災資機材や備蓄品等の充実を図るとともに、民間事業者等との災害時協力協定の締結を推進するなど、災害時においても安定的な供給体制の確立に努めます。

○迅速な避難所開設や的確な避難所運営のためのマニュアルの整備はもとより、感染症の発生などにも対応した災害時の避難所運営体制を構築します。

③ 地域防災力の向上

○防災知識の普及や防災訓練など、自主防災組織を中心とした地域が実施する活動を支援するとともに、出前講座などを通じ、町民の防災意識の醸成を図ります。

○要援護者台帳などを活用し、高齢者や障がい者、外国人など、災害時に助けが必要な人に対する避難支援体制の強化を図ります。

○地域における防災・減災意識の醸成を図り、町民の自主的な防災活動の確立を図るため、自主防災アドバイザーや防災士を養成し、地域での活躍を促進します。

**〔効果を示す指標と目標〕**

| 指　標 | 単　位 | 基準値 | 目標値 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 令和7年度 | 令和12年度 |
| 防災拠点施設の耐震化率 | % | 91.7<br>(R1) | 97.0 | 100.0 |
| 防災メール登録者数 | 人 | 1,464<br>(R1) | 4,500 | 7,500 |
| 災害備蓄品の充足率 | % | 78.9<br>(R1) | 100.0 | 100.0 |
| 自主防災組織数 | 組織 | 53<br>(R1) | 80 | 100 |

**〔実施する主な事業〕**

＊役場新庁舎整備推進事業
＊海岸保全施設整備事業
＊防災情報伝達手段確保事業
＊防災資機材整備事業
＊自主防災アドバイザー・防災士養成事業
＊総合防災訓練実施事業
＊木造住宅耐震改修支援事業
＊海岸グリーンベルト造成事業
＊防災備蓄品整備事業
＊自主防災組織活性化事業
＊災害時要援護者支援対策事業
＊鳥獣被害対策事業【再掲】

## ⑹－2　防犯・交通安全対策の推進

**〔現状と課題〕**

■子どもや女性、高齢者が被害者となる犯罪、巧妙かつ多様化する特殊詐欺の被害など、全国的に複雑化・凶悪化する犯罪の発生が深刻な問題となっています。

■犯罪の発生を防ぐための安心の環境づくりを進めることはもちろん、防犯意識の醸成や見守り体制の強化を図ることが重要です。

■町内の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関わる事故の割合は増加しており、今後さらなる交通事故の抑止を図るためには、高齢者や子どもを中心とした交通安全教育や啓発活動を推進する必要があります。

**〔住民意識調査による評価〕**

＜防犯・交通安全対策の推進＞

| | | | |
|---|---|---|---|
| 満足度 | 高い | 評　価 | 施策タイプⅡ |
| 重要度 | 高い | | |

＜安全・安心な消費生活の推進＞

| | | | |
|---|---|---|---|
| 満足度 | 低い | 評　価 | 施策タイプⅢ |
| 重要度 | 低い | | |

**〔町民の声〕**

・もう少し外灯が増えると、明るい町の印象や防犯の面でも効果があるのではないか。
・高齢者の事故が多発しているが、車がないと生活できないことが不安。
・交差点で自転車に乗った中学生が車に接触しそうになるのを見かけた。

**〔施策の方針と具体的な取組み〕**

① 地域防犯の推進

○警察や防犯協会など関係機関と連携し、地域防犯体制の強化を図ります。
○自主防犯パトロール隊や元気見守り隊など、地域ぐるみの防犯活動と連携し、犯罪等の未然防止に努めます。
○犯罪の抑止等を図るため、町内会等が行う防犯灯の設置に対する支援を行うとともに、必要な防犯カメラの設置を進めます。

② 交通安全対策の推進

○子どもや高齢者など、対象に応じた交通安全教育の推進や交通安全運動の実施など、交通安全に対する意識の醸成に努めます。
○通学路をはじめとする道路等の危険箇所については、県や警察など関係機関と連携し、防護柵や道路反射鏡など安全施設の設置に努めます。
○運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し公共交通利用券を交付するなど、移動手段を確保しつつ、免許証の返納を促すことで、高齢ドライバーによる事故の抑制を図ります。

③ 安全・安心な消費生活の確保

○学校などと連携した若年層向けの消費者講演会の開催のほか、出前講座やチラシ配布など幅広い年代に対する消費者教育の推進や啓蒙活動を行います。

○金融機関等との連携や通話録音装置の貸与により、詐欺被害の未然防止に努めます。

○複雑・多様化する消費生活に関するトラブルに対応するため、職員の専門的知識の向上に努め、相談窓口の強化を図ります。

**〔効果を示す指標と目標〕**

| 指　標 | 単　位 | 基準値 | 目標値 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 令和7年度 | 令和12年度 |
| 町内の犯罪発生件数 | 件 | 60<br>(R1) | 基準値以下 | 基準値以下 |
| 町内の交通事故発生件数 | 件 | 449<br>(R1) | 基準値以下 | 基準値以下 |
| 管内の特殊詐欺被害届出件数<br>(入善警察署管内) | 件 | 1<br>(R1) | 0 | 0 |

**〔実施する主な事業〕**

＊自主防犯パトロール活動事業
＊LED防犯灯設置助成事業
＊交通安全対策推進事業
＊高齢者交通安全教室開催事業
＊消費者講演会開催事業
＊元気見守り隊活動事業
＊交通安全施設整備事業
＊運転免許返納高齢者公共交通利用支援事業
＊生活安全アドバイザー設置事業
＊通話録音装置貸与事業

## ⑹－3　消防・救急体制の充実

**〔現状と課題〕**

■消防の広域化により、迅速で効果的な消防・救急対応が可能になるなど、強固な消防・救急体制が構築されました。

■一方で、地域の消防活動等を担う消防団員の確保が課題となっています。

■火災時における確実な消防水利を確保するため、水利が不足するエリア等に、計画的な防火水槽の整備を進める必要があります。

■火災の発生を未然に防ぐためには、町民の防火意識の向上に向けた啓発活動が必要です。

**〔住民意識調査による評価〕**

＜消防・救急体制の充実＞

| | | | |
|---|---|---|---|
| 満足度 | 高い | 評　価 | 施策タイプⅡ |
| 重要度 | 高い | | |

**〔町民の声〕**

・市街地で火災が起きても消防車などが入ってこられないのでは。
・消防団になってくれる人がいなくて困る。

**〔施策の方針と具体的な取組み〕**

① 消防体制の強化

○広域的な消防体制による近隣市町との連携強化により、効果的な消防活動と火災予防対策に努めます。

○地域における消防活動の担い手である消防団員の確保に努めるとともに、消防車両の更新や消防分団屯所の老朽化対策などにより、消防団活動のための環境の充実を図ります。

○耐震性防火水槽など、消防水利施設の計画的な整備に努めます。

○町民の防火意識の向上を図るため、火災予防に係る広報・啓発活動を積極的に展開します。

② 救急体制の充実

○小児急患センターの運営など、町内外の医療機関との連携を強化し、広域化の強みを活かした迅速な救急体制を整備します。

○心肺蘇生法やAEDの使用法など、講習会等を通じて、応急手当の普及・啓発に努めます。

〔効果を示す指標と目標〕

| 指　標 | 単　位 | 基準値 | 目標値 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 令和7年度 | 令和12年度 |
| 消防団員の定員充足率 | % | 88.3<br>(R1) | 100.0 | 100.0 |
| 救命講習の修了者数（累計） | 人 | ― | 5,000 | 10,000 |

〔実施する主な事業〕

＊消防団活性化事業
＊消防団応援事業
＊広域消防運営事業
＊消防団装備品整備事業
＊消防水利整備事業
＊消防・救急車両等整備事業